

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家 (①・②)		
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光黒岩1130番1 Tel 0930-25-8886		
自己評価作成日	令和05年06月09日	評価結果確定日	令和05年08月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年07月12日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

三方を山々に囲まれ、山の神に守られている「聖地」に「おひさまの家」があります。目を閉じていても小鳥のさえずりに朝を迎え、澄みきった大空を外気浴で過ごし、カラスの鳴き声で夕暮れを感じ、夜空に輝く星の下で夢の世界を描く…利用者達です。当施設の職員は利用者と仲良く並行して共に「年を重ねています」ほほ職員の入れ替えもなく、勤続年数に比例して「介護に関しては熟練軍です」元氣サポートには看護師2名 自慢のよろず相談者は大勢(利用者含む)待機しております→大小どんな悩みもその場で即解消です。「温もりのある我が家で 温もりのある食事を食し 温もりのある時を過ごし 温もりの中でおやすみ」♥利用者方々から 生活の知恵を教えてくださいましてこそ 今の私達があるのです…感謝しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

山々に囲まれた緑豊かな小高い台地に20年前に開設した、小規模多機能ホーム併設で定員18名のグループホームである。心地よい空間作り、環境整備に心を配り、四季折々のボード作りや飾り付けで季節感を表し、事務長による手作りの扉を設置することで、安心して家族との面会も行われている。看護師をユニット毎に配置し、新たに加わった作業療法士、熟練の介護職員がホームドクターと連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制の下、看取り支援も行っている。地元の美味しい白川米と季節感を大切にした手作りの食事を楽しみ、隣接のおひさま公園に菜園を作って野菜作りにも挑戦し、コロナ禍の下でもメリハリのある暮らしを心掛けている。毎月のホーム便りで、利用者の暮らしぶりと、利用者と思う職員の姿を伝え、「おひさまの家を選んで良かった」と、家族の信頼も厚い、グループホーム「おひさまの家」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時、理念の唱和を徹底化している 職員一人ひとりが、利用者の個性や生活能力、生活背景を理解、尊重し 理念に添っての支援に取り組んでいる	「おひさま理念」を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に唱和して理念を共有している。職員は常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりを理解し、そのらしさを大切に介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で自粛中、地域との関わりが減少したが、外気浴等の散歩で挨拶の交流は継続している ホーム内においては小さな楽しみの発見に工夫し、ホーム内の色々な活動等々の様子を「おひさま便り」に乗せ、地域に配布している	新型コロナウイルス感染症対策の為、この3年は地域の方を招いてのおひさま公園で行う夏祭りや餅つき会は自粛している。今後、状況をみながら、少しずつ交流が復活できるよう検討を始めている。ホーム内のレクリエーションに工夫を凝らし、「おひさま便り」で地域の関係者に報告している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会所に施設情報誌を掲示し、ホーム内の紹介や毎月の「介護相談日」を告示し、地域の方々に認知症の理解と協力を得られるように発信している 又定期的(二ヶ月毎)に民生委員に地域の高齢者の情報交換している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ではあったが、定期的にホーム内で「運営推進会議」を実施し、家族の来所時には必ず率直な意見や要望を聞き入れ、「生の声」が利用者へ反映できるように職員間で話し合い、介護職員の資質向上に努めている	新型コロナウイルス感染症が5類に変更された機会に、対面での会議を復活させて、ホームの現状や取り組み、行事等を報告し、参加委員から意見や要望、情報等を提供して貰い、出された意見を検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村、社協の研修等に積極的に参加し、市町村の担当者とは事業所の情報交換や相談事も含め良きアドバイスをいただきながら協力関係を築き上げている 又 様々な困難な事例についても情報交換により解決に至っている	管理者は、疑問点があれば行政担当窓口を訪問し、困難事例を相談する等して連携を図っている。入居に関しては、社会福祉協議会からの問い合わせ等もあり、情報交換しながら協力関係を築いている。SOSネットワークに参加し、他事業所との交流もある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロを目指す」内容を毎月互いに確認を行い、問題が生ずるごとに職員間で速やかに対応法を話し合い、全職員に確認しスキルアップへと活かしている 利用者の方々の尊厳を重視し、安心の中で寄り添える介護を心掛けている	「身体拘束関連計画表」に基づいて、身体拘束について内部研修を実施し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。特に、慣れからくる言葉遣いに注意し、職員間で注意し合える関係の中で改善に努めている。利用者の尊厳を第一に考え、自分がされて嫌な事はしない、利用者は鏡である事を常に意識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中で利用者の変化を心の目、心の耳でキャッチすることに心掛け、職員間で「モラルUP作戦」を掲げ、利用者に対して不安をあおる言葉、態度を行っていないか?職員自らを振り返るようにしている マンネリ化に注視し、防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度について理解に努めている。又後見制度利用者が入所されており、直に司法書士との連携を図り、利用者との関係も円滑に運び、又利用者の権利や財産が損なわれない様に専門機関に相談し支援している	権利擁護の制度について、常に職員に説明し、制度についての理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、利用者や家族に内容を分かり易く説明し、関係機関と相談しながら利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は必ず2名同席とし対応する。又本契約前に事前説明会を設け施設の概略の説明後に一時契約書類を前以てお預けし、目通し後に改めて本契約とし契約日に疑問点や補足を十分に説明させていただき、双方納得の上で契約を締結する運びです		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者個々の対応時にその人の思いが聞けるよう、時間を持ちミニカンファレンスで内容検討し、即反映できるようにしている。又家族、関係者の来所時に話しやすい雰囲気づくりを心掛け、家族等の思いも受け留めて反映に努める	職員は日々共に過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。コロナ対策として、玄関内に手作りの扉を設置して行う家族面会時や運営推進会議、家族会、また小まめに電話連絡を行う中で、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	より良い施設づくりに職員全員が参加、協力、賛同する意識を持てるように常に相談、話し合える場を設けている。「自分の意見が活かされる」喜びが張り合いとなれるように代表者、管理者はサポートに努める	毎日の申し送りの中でミニカンファレンスを行い、言いやすい雰囲気の中で、職員の意見や気づきが活発に出されている。申し送りノートに疑問に思う事を書いて投げかけると、他職員から意見が返ってくる等、申し送りノートを活用して活発な意見交換も行われ、出された意見や提案については検討し、出来る事から取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自が「信頼と誇り」が持てる職場づくりを目指し個々のスキルアップも含め、全員がやり甲斐と協調性が持てる様に職場環境を見直し、適正な給与水準を考える		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員一人ひとりの課せられた役割分担を行うことで責任感が生じ、やり遂げた達成感が持てる様にする、職員の能力や特技を把握し個性を大いに発揮出来る様にしている。採用に関しては人柄や介護に対する思いを聞き、本人たちが働きやすい環境を提案する	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。職員一人ひとりの勤務時間等の希望を優先し、職員それぞれの事情を汲み取り、無理なく働き続けられるような環境を整えている。風通しの良い働きやすい職場環境の中、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長、管理者は「人権研修」参加し、利用者の尊厳について必要時に繰り返し内部研修を実施し、啓発に取り込む日常より職員間も同様、毎日の業務の中で個々の意識を高められるようにカンファレンスで確認する。利用者の個別の関わり方も共有化する。特に新人研修時に意識付けを強化している	利用者の人権を守る介護サービスについて、事あるごとに話し合い、徹底して意識づけを行っている。特に、言葉遣いには気を付け、気になった時にはその場で注意し合い、利用者一人ひとりの尊厳を大切に介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修希望者には勤務調整し積極的な参加意欲を支援し、研修内容を他職員へ反映する 施設長、管理者は職員の得意、不得を把握し、得意分野を發揮できるように支援し、不得分野はチーム内でフォローすることを実践している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協議会に参加し、勉強会や情報交換、技術の交流を図り、職員間の互いの施設の訪問を通して介護サービスの質の向上を目指している		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や面会訪問や体験入所を通じて希望者と事前に馴染の関係をづくり、互いに安心を確保する 入居後は利用者と家族からの聞き取りを基に暫定プランを作成し、少しずつ慣れていただいで安心して生活ができるように支援している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族の意向、ご要望等を傾聴し全面的に安心されただけのように説明すると共に良き信頼関係を築けるように努めます		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「寄り添う心」を基本とし、互いに支え合う関係である事を念頭に利用者の出来る事柄を見つけ出し、励まし継続出来る様に支援している 又本人が孤立化しないように安心・安全の確保の上、他者の中で存在を分かち合えるように務める		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の目線に合わせた「寄り添う」介護支援を忘れず、共に暮らし、学び、支え合える関係である職員は利用者の「出来る力」を発見し、励まし継続できる方向へ支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者と家族の架け橋となるようサポートの役割に徹し、本人の思いや現状を家族に受け入れやすいように伝える 本人と家族の双方からの信頼を培うことで、より協力を得、三者の絆のバランスを築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で遠ざかっていた方々へ家族と共にアプローチに努め来所へと誘導する 本人の生活背景を聞き取り、これまで大切にしていたこと、習慣的に行っていた事柄を継続できるように支援し、関係がとぎれないように努める 本人関係者も来所しやすいように玄関窓口も全開しています	「会いたい」「行きたい」等、利用者の思いを聞き取り、ホーム入居で馴染みの人や場所との関係が途切れないように努力している。職員一人ひとりが常に意識して、訪れやすい雰囲気作りを心掛け、「身内の所に行くように気負いなく訪ねられる。」との家族の声も聞かれる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活状況を観察しながら、利用者同士の相性を把握し気の合う利用者同士が良い関係となれる様に職員が仲立ちを手伝い、その輪を広げ利用者が孤立化とならないように、目配り、気配りをしながら、みんなで関わり合えるように努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「いつでも施設の相談窓口はオープンです」 本人、家族からの相談の申し出がある時は全面的にお受けし、フォロー、支援に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いの表出に的確に察知し、求めている要望に出来る限り添えてあげられるように努力する 困難な方には創意工夫を凝らしながら、本人の思いが受け留められるように本人本位の支援を心掛けている「大丈夫 あなたの事は 分かっていますヨ!!!」と魔法の合言葉を使っています	昼食後、30分は利用者と一緒に話す事を心掛けている。ベテラン職員が多く、利用者と家族のような関係の中で、職員は利用者の思いや意向を把握し、ミニカンファレンスで利用者の情報を共有している。常に、利用者の立場になって本人本位に検討し、利用者がホームの中で安心して暮らせるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りや情報提供の内容を分析し、本人の生活背景も十分に参考の上、共に生活する実践の中で確認、把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい過ごし方を尊重の上、本人にとって無理のない毎日の生活が生き甲斐へと繋がるよう、心身状態と連動した過ごし方を支援する		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人にとって毎日が楽しく生き生きとした生活を基本に「不安要素を見つけ解決」へ導く 利用者個別の観察力を強化とし、日常の様子の変化の気付きを見逃すことなく、正確に記録化し職員間で情報を共有しながら実践や介護計画に反映している	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聞き取り、カンファレンスで職員間で話し合い、利用者一人ひとりの現状に合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別の観察力を強化とし、日常の様子の変化の気づきを見逃すことなく、正確に記録化し職員間で情報を共有しながら実践や介護計画に反映している		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形や限られた枠内に捉われないサービスの多機能化を心掛け、日々の中の変化に遭遇しても瞬時の適応力を発揮できる柔軟に富んだ支援に努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で共存共栄が円滑に営めるように地域資源を把握し、本人の力に合わせた心身の活動の場を広げ、生きることの喜び楽しさを実感できるように支援している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者の病歴、持病を理解、把握し、本人、家族の希望を考慮し、納得のうえかかりつけ医を決め、ホーム提携医との連携を築き、緊急時には救急機関を利用する協力体制で支援している。又利用者独自の持病に関しては家族へ事前に同行していただくようにしている	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在は、ほとんどの利用者がホームの提携医を主治医として往診を受け、緊急時は医師の指示を受けて、救急医療機関に搬送する体制が整っている。また、利用者一人ひとりの受診ノートに、医療機関とのやり取りを記録し、職員間で医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間で利用者の体調変化を目視にてキャッチし、状態を的確に看護職員に伝え、相談し指示のもと利用者が速やかに受診や看護を受けられるように支援する		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院専属の相談者と密な連携を図り、利用者の入院時は心身安心と連動して早期回復へとなるよう職員間で協力して面会を行い、病院関係者との情報交換を図り、利用者が早期退院へとなれるように全面的に支援する		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた指針を作成し、あり方を入居説明会において事業所で出来る限度内を十分に説明のうえ理解と賛同を得、その時期に関しましては本人、家族の思いに添えるように段階を追って、主治医、地域との関係者、職員全員で共有できる支援体制に努める	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者や家族の承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と主治医と話し合い、方針を確認し、職員全員で方針を共有している。看取りに関する勉強会を実施する等して体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変を早期発見、早期対応を徹底とし、日常より実践力を身に付けられるように、主治医のアドバイスを仰ぎ、看護職員を中心に定期的に勉強会を実施している AED設置であり職員全員が救急対応編の講習を受講しています		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年定期的に地域消防隊員と地域住民との避難訓練を実施しており、その時の利用者の身体状況に即した避難法も交え、全員で協力体制を築いている 防災対策としてはスプリングクラー設置後、最終の消防署直通電話の回線接続も終了しました	非常災害に備えた避難訓練を年2回実施し、日頃から区長、民生委員、地域住民に非常時の協力をお願いしている。日常的にも訓練を行い、併設事業所職員との連携を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。非常食や飲料水を備蓄して災害時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対しての「人権・モラル」の良し悪しの定義を基に職員間で統一化を図り、利用者への対応尊厳を重視し、敬う思いを忘れず一人ひとりに合わせた言葉遣いで「笑顔の声掛け、接遇」を心掛けている プライバシーの確保も徹底するように職員間で確認し合っている	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、職員は、言葉遣いや対応に配慮し、より良い接遇に取り組んでいる。年1回、「モラルアップ作戦」と銘打って自身を振り返る機会を設け、意識づけを行っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の暮らしが「心穏やかに安心の中で生活する」事を第一に掲げ、一人ひとりが素直に自己表現できるように心掛け、発語や自己決定が難しい方には掛ける言葉や身振りを工夫し、本人の思いの表出を受け留め本人の希望に添えられるように努める		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活背景を考慮し、「マイペース」を大切にその人らしさが大いに発揮されるように本人の希望に寄り添い支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が「ときめく瞬間」を大切にしたい!!! その人らしさが輝く魔法は「ホメる」ことです 自分に関心を持つきっかけとなり、身だしなみ、オシャレに目覚め、いつも生活の中でキレイでありたいと「ときめく心」が芽生える みんなでホメ合う機会を演出することで嬉しい日々へと繋がるように支援する		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	元気の源は食事から→食育です 又食欲も「元気のバロメーター」です 見た目の盛り付けで食べたい欲を誘い、食して幸せな味に満足され、全員がほぼ完食です メニューもリクエストや日祭日は「おまかせメニュー」で各棟で盛り上がります 準備、配膳、片付けもみんなです	おひさま菜園で収穫した野菜や家族や地域の方からの差し入れの新鮮な野菜を使い、利用者の喜ぶ顔を想像しながら職員手作りの美味しい料理を提供している。食材の買い出しや下拵え、台拭き、片付け等を利用者の状態に合わせて一緒に行っている。また、利用者のリクエストで握り寿司をテイクアウトしたり、手作り弁当を作って野外で食べる等、「食」を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個別に「食事摂取レベルと量」を考慮し、食材の調理法、食事形態・盛り付けも食べやすく工夫をし可能な限り「自分の力で食べる」ことを優先している、食事摂取量、水分摂取量も記録し、健康状態と連動して支援している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食事前に「口腔体操」を行い、口腔の働きを促し、食後は利用者個々の口腔状態に合わせたケアを個別に支援している 又 訪問歯科より定期的にメンテも行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の思いを基に可能な限り「排泄はトイレで」をモットーに支援し、一人ひとりの無理や負担のないように排泄パターンを考慮し、声掛けの言葉にも工夫をし、本人の協力とやる気を促し、安心してトイレ排泄が自立へと繋げるように支援している	職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら誘導し、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。腹圧をかけると上手くいくことが多く、「えんやこらしよ」と掛け声をかける等スキンシップを大切にしながら必要な時は2人介助で支援している。夜間帯は、利用者の希望を聴きながら、パットやオムツの使用など、利用者一人ひとりの状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者の心身の便秘の影響を理解のうえ、水分摂取量、食物繊維類の摂取法に工夫をし、腹部マッサージや全身運動による腸骨の働きを促し、本人の排便パターンを記録、把握しながら排便コントロールを含め便秘予防に努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの入浴希望に添えるように隣接にある2棟の入浴タイムを提供している。利用者にとって計3ヶ所の入浴場を行き来することで気分転換となり好評です「利用者が入りたい入浴タイム」を「楽しめる入浴タイム」へとされるように工夫し支援しています	入浴は週2回を基本としているが、各ユニットで曜日を変えているので希望に合わせて入浴できる環境である。現在、入浴を拒否する利用者はいないが、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛け、「おひさま温泉へようこそ」と明るく声を掛けながら、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの心身状況と生活習慣を踏まえ昼食後に午睡を設け全身をリラックスしたり、夜は入眠前にホット飲料を提供したり、心穏やかに安眠されるよう、話しかける言葉も十分配慮することも心掛けている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの病院の個人ファイルを作成し、職員は利用者の病歴を理解した上で服薬の効能等を把握し与薬する。状態の変化があれば観察記録し、異変時は速やかに看護師、主治医へ連絡、指示を仰ぐこととする		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別化を尊重します 1人ひとりの生活歴を参考にし、好きな事柄、得意分野、願望を現状の身体状況に合わせ、本人の力を発揮し、成果を互いに喜び、次の段階にやる気を出せるように支援し、毎日の暮らしがマンネリ化とならないよう心掛けている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	只今、おひさま公園の野菜畑をみんなで育てています水やり兼ねて育ち具合も度々見学しています 又3棟の職員で協力し合い、定期的に屋外レクレーション、買い物、外食、ドライブ、近所散歩、他施設交流会等 利用者一人ひとりの希望と体調を配慮し支援している 家族の方にも利用者として外出される機会を持てるように支援している	毎日「元気浴」として、10分は外の空気に触れて陽を浴びることを日課としている。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたので、少しずつ外出レクを復活し、季節毎の花見やお弁当を作って、隣接のおひさま公園の東屋で食べる等、外気に触れる機会を設けて利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者から買い物の希望があれば、職員同行し、本人の力「金銭管理可能な方」に応じ自分で欲しい物を自分のお金で買う大切さを確認していただけるように支援している ホーム内で「お買い物疑似体験」をしています		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には家族と「文通交流」を支援しています 利用者から家族や知り合いの方と「会いたい、話したい」との申し出があれば、家族と連絡をとり「話す機会」を支援している 本人の思いの自主性を大切にするように心掛けている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく 見やすく 落ち着く「ぬくもりある共用空間を手作りでおもてなししよう」を課題に職員で日々作り上げています 利用者がホーム内何処に行っても明るく、清潔、安心で過ごされる様に支援し、季節感あふれる作品をみんなで作成し、みんなで手掛けた物に囲まれる居心地の良い空間を大切にしている	豊かな自然に恵まれた高台に位置し、季節の花や野菜、果樹が生き生きと育つ空気と水が美味しい環境である。「常に清潔に」を合言葉に、職員は整理整頓と清掃、換気に取り組んでいる。季節毎に皆で制作した作品を飾り、季節感、生活感を大切にした家庭的な雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の性格を尊重し、孤立しないように職員は声掛けに専念し、共用部分ではみんなが自由に行き来できるように整備し誰でも気軽に交流できるように支援する 職員も利用者間の仲立ちし、みんなが楽しく日々を過ごせるように努めている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	「私の部屋」、我が家を連想できるように馴染のある品々に囲まれた安心感を持っていただき、ホーム生活に支障のないように心掛け、限られた居室内を定期的に本人、家族、職員と共に模様替えをし気分転換になれるように努めている	利用者が大切に使用していたテーブルや筆筒等、利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、本人が落ち着ける居室となるよう配慮している。利用者の状態によっては部屋移動を行う等、安全、安心にも配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、清潔で気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	みんなで「見守りますヨ」 利用者の「安全確保」を重視し、いつ、どこに、利用者が位置しているかを職員間で確認し合っている 疑問視が無いように互いに「安全・安心」に心掛け、利用者各自の力を信じ、「分かる様に・出来る様に」自立性を支援している		